

平成 2 7 年

第 2 回西原村臨時会会議録

平成 2 7 年 7 月 2 3 日

平成 2 7 年 7 月 2 3 日

熊本県阿蘇郡西原村議会

## 平成 27 年第 2 回臨時会会期日程表

月 日	曜	区 分	日 程	備 考
7 月 23 日	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・開会</li><li>・会期の決定</li><li>・村長提案理由説明</li><li>・議案審議 (議案第 45 号～第 46 号)</li></ul>	

# 提 出 議 案 等

(平成27年7月23日提出)

(村長提出議案)

議案第45号 工事請負契約の締結について

議案第46号 工事請負契約の締結について

## 目 次

### 第1号（7月23日）

議事日程第1号	1
応招議員氏名	2
出席議員氏名	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	4
開会・開議	5
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定について	5
日程第 3 村長提案理由説明（議案第45号～第46号）	5
日程第 4 議案第45号 工事請負契約の締結について	6
日程第 5 議案第46号 工事請負契約の締結について	6
閉 会	1 2
署 名	1 3

第 1 号 ( 7 月 2 3 日 )

## 平成27年第2回西原村議会臨時会会議録

平成27年7月23日、平成27年第2回西原村議会臨時会が西原村役場に招集された。

平成27年7月23日（木曜日） 議事日程第1号

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長提案理由説明（議案第45号～第46号）
- 日程第 4 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第46号 工事請負契約の締結について

1、応招議員 (10名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君

2、不応招議員 (なし)

3、出席議員 (10名)

1 番	坂 本 隆 文 君
2 番	中 西 義 信 君
3 番	村 上 貞 廣 君
4 番	西 口 義 充 君
5 番	上 野 正 博 君
6 番	山 下 一 義 君
7 番	林 田 直 行 君
8 番	坂 梨 公 介 君
9 番	宮 田 勝 則 君
10 番	田 島 敬 一 君

4、欠席議員 (なし)

5、職務のため出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	中 村 義 光 君
議会事務局書記	平 方 彩 華 君



6、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名は次のとおりである。

村長	日置和彦君
副村長	内田安弘君
教育長	曾我敏秀君
総務課長	泉田元宏君
教育課長	塚元利文君
会計管理者	片島信幸君
税務課長	佐藤光弘君
産業課長	海東義朗君
住民課長	西山春作君
保育園長	園田久美代君

○議長（坂梨公介君）おはようございます。

本日は全員出席であります。

第2回の臨時会が招集されましたところ、定足数に達しておりますので、平成27年第2回西原村議会臨時会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号のとおり行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番議員、林田直行君、9番議員、宮田勝則君を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（坂梨公介君）異議なしと認め、よって会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3、村長に提案理由の説明を求めます。

（村長 日置和彦君 登壇 説明）

○村長（日置和彦君）おはようございます。

平成27年第2回西原村議会臨時会の招集をお願いしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中、全員のご出席を賜り感謝を申し上げます。

長かった梅雨も九州北部を除き明け、今年は全国的に例年になく雨が多く、災害が発生しないか心配しておりましたが、本村におきましては、現在までゲリラ的な集中豪雨もなく、大きな被害もなく、安堵しているところであります。

なお、台風12号が発生し、九州に進路を向け接近しており大変心配するところでもあります。今後とも、台風シーズンを控え、気を緩めることなくあらゆる災害等に対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

また、熊本県・阿蘇地域総合防災訓練が阿蘇郡市全市町村参加で実施をされます。8月30日午前8時30分、布田川断層を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生し、阿蘇地域の各地で震度6弱、6強を観測したという想定で実施をされます。西原村においては、倒壊家屋搜索救助訓練で九州救助犬協会、熊本県警、益城西原消防署、消防団の協力をいただき、倒壊家屋の下敷きからの救助活動と、さらには孤立集落発生想定訓練では、灰床集落が孤立し現地確認ができず、自衛隊にヘリを要請し現地の状況把握などを計画

しております。また、状況次第では、けが人の救助搬送等も可能であれば計画したいと考えております。本村では初めての大規模な訓練を予定し、来場者も多いと考えており、議員各位にもご協力をお願いできたらと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に上程しております議案の説明をさせていただきます。議案第45号、工事請負契約の締結について説明申し上げます。

6月定例議会で補正予算の審議をしていただきました日向・葉山・医王寺地区ほ場整備（2工区）工事につきまして、指名競争入札により契約の相手方が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては産業課長よりご説明申し上げます。

議案第46号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

議案第46号につきましても、議案第45号と同じく、日向・葉山・医王寺地区ほ場整備（3工区）の工事でございます。

詳細につきましては産業課長よりご説明申し上げます。

以上、本臨時会におきましては議案2件を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。大変お世話になります。

○議長（坂梨公介君）以上で、村長の提案理由の説明は終わりました。

日程第4、議案第45号、日程第5、第46号は、関連しておりますので一括して工事請負契約の締結についてを議題とします。

内容の説明を産業課長に求めます。

（産業課長 海東義朗君 登壇 説明）

○産業課長（海東義朗君）おはようございます。

議案第45号についてご説明いたします。

議案第45号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項5号及び議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成27年7月23日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

記。

1、契約の目的、日向・葉山・医王寺地区ほ場整備（2工区）工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、5,050万5,120円（税抜き額4,676万4,000円）。

4、契約の相手方、所在地、熊本県阿蘇郡西原村大字河原1089。会社名、有限会社堀田建設。代表者、堀田賢司。

続きまして、議案第46号を説明させていただきます。

議案第46号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項5号及び議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成27年7月23日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

記。

1、契約の目的、日向・葉山・医王寺地区ほ場整備（3工区）工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、7,567万4,520円（税抜き額7,006万9,000円）。

4、契約の相手方、所在地、熊本県阿蘇郡西原村大字河原1089。会社名、有限会社堀田建設。代表者、堀田賢司。

配付してあります資料といたしまして、今回、請負契約をいたします工事箇所的位置図と、業者の経営規模等評価通知表、直近3年における工事施工金額、工事経歴書の資料を配付させていただいております。

工事箇所位置図につきましては、今回、木山川左岸、赤色の部分の2工区、青色部分が3工区でございます。白く抜けている部分は下古閑集落となります。図面左側が星田方面で右側が医王寺集落方面となります。

工事請負契約金額といたしましては、2工区、3工区を工区ごとに積算しておりましたが、入札の結果、同一業者が落札いたしましたので、諸経費部分を2工区、3工区を合わせたところで落札率において案分計算いたしまして契約金額を割り出し、今回ご提案させていただいております。入札時の落札金額より安い金額となります。このことにつきましては、入札時に総務課より説明をしてあります。

2工区、3工区の落札金額は、合計で1億2,960万円となりますが、諸経費を1本として案分いたしました今回の契約金額は、合計1億2,617万9,640円となり、342万円ほどの減額となります。

以上でございます。審議方よろしくお願いたします。

○議長（坂梨公介君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）9番議員、宮田です。

本日は、工事請負契約の締結ということで、2件の議案ということですから、一括審議ということでございます。

この議案には、当初、村長が申しましたとおり、補正予算で付けて、当初と補正という中で地元受益者も当然でございますけれども、やはり農業の基盤の整備ということで、今後、この河原の木山川沿いの農地の活用ということで、今後の生き残りをかけた最大事業というふうに認識をしております。まことに本年度から本格化スタートということで、地元議員としても嬉しく

思っておるところでございます。

それで、質疑のほうに入りますけれども、今回、工事請負契約ということで、私の地元の堀田建設さんが落札されておるといことです。経歴については、皆さんの、私の手元にもありますけれども、売り上げ的には今まではなかなか売り上げが伸びていなかったといところでありまして、工事のところでは昨年も含めて非常に工程管理、安全管理、非常に厳しい会社で、地元業者の中では優秀な業者さんと理解しております。

そこでですけれども、議案について、今後、この議案の配布のところ、今回参考資料といことにつけてありますけれども、今回の契約を締結といことですけれども、契約書の締結を議会が承認するとい形です。金額を承認するとい場ではないと理解しておりますので、工期に関して、何月何日から何月何日までの予定なのかをお伺いします。

○議長（坂梨公介君）産業課長。

○産業課長（海東義朗君）すみません。先にちょっと修正をさせていただけたらと思います。すみません。

説明の中で、住所のところを、「大字河原の1089」と申し上げたかと思えます。すみません。議案のとおりで、「1086」に発言を修正させていただけたらと思います。すみません。

それから、工期についていことでございますが、一応、ご採択いただければ契約作業に移りまして、契約のほうはしばらく、ちょっと総務のほうで1週間ほどはかかるかと思えますので、それから工期といことで、最終工期につきましては平成28年2月中を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂梨公介君）9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）契約工期に関しましては、契約年月日また契約の翌日からの契約だと思えますけれども、保証協会の関係上、なかなか確定しないといのもわかります。結が一応2月といことでございます。約7カ月ですか。8、9、10、11、12、1、2になりますので7カ月程度の工期といことで、全体に言えることですが、工期の問題、大分取り上げてきておりますけれども、工期について今まで非常に頑張られて、追い込みかけられて頑張っておられる業者さんですけれども、非常に今回工期が短い期間でやられます。しかしながら、いいものをつくっていただきたいのと工期は厳守していただきたいと、何か矛盾するような格好ですけれども非常に厳しい工期と工程の中でやらなければいけないという状況です。

受益者からすれば、田植えの作業に入るまでどうにか終わっていただければ助かるという状況だと思えますけれども、当初は2月29日と、年度内の完成を目指すといことで解釈してよろしいですか。

○議長（坂梨公介君）産業課長。

○産業課長（海東義朗君）地元の換地委員さんのほうにも田植えに間に合うようにということで、もう年度内には完了するところで、先ほど工期も前回の議会で村長のほうからも言われましたように、工期については破ればもう今後ペナルティを考えているということで発言されておりますので、その辺は厳守していきたいと思えます。

○議長（坂梨公介君）9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）第2点目いきます。関連します。

この日向・葉山、本来なら右岸側の1工区、これも予算の措置ができておれば発注になったのかなというふうに思っておりますけれども、地元、本来ならば林田議員、なかなか言いづらいところでありますけれども、この予算執行のめど、課長、どう考えられておりますか。

○議長（坂梨公介君）産業課長。

○産業課長（海東義朗君）1工区につきましては、前回、議会でも村長のほうからもありましたように、若干、私のほうからも説明しましたが、不足しております。不足分を今、県のほうそれから国のほうに村長のほうからも要望活動も行っていただいているところでございますが、一応、できますれば補助残といいますか、ある程度構造物等抜いたところで発注できて、補正でも付いて、来年度の田植えに間に合えばというようなところでございますが、補正についてはどうなのか、その辺がはっきりまだ申し上げられませんので、今後とも要望活動に努力していきたいというところで、時期といいますか補正とかければ発注も検討していきたいと考えております。

○議長（坂梨公介君）9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）課長がそういうことです。

村長、どうですか。

○議長（坂梨公介君）村長。

○村長（日置和彦君）2工区、3工区は、きょう、契約締結の承認をいただければ契約はしますけれども、1工区、国庫補助金が少なかったということで、今現在、2,000万円ほどは国庫補助が付いております。2,000万円というか、2,000万円分の工事分に対しては付いておりますので、約5,000万円近くかかりますので3,000万円足りないというところでございます。

そういったことで、今回のこの入札で、入札残が300万円、そして、今、契約経費率を掛けますと340万円、合計640万円の余剰金が出てきたというところでもございます。

そういったことで、1工区、今年はまだ田んぼは植えないということでございますので、来年にまたがれば2年間田が植えられないという状況は避けたいというふうに思っております。

ということで、お金の捻出をどうするかということで、つい先日、県のほうと農水省のほうに要望に行ってきたところでございます。しかし、まだ答

えは出ておりません。どこの、全体的に40億円ぐらい不足しておりますので、その中で配分しておられますのでいろいろなところに予算配分がなされて、その残が出て来はしないかというような話も伺っております。それも確定じゃございません。補正が付ければ補正でも対応できますけれどもという話でございましたので、そういったところを、望みをかけておるとというふうなところでございます。

しかしながら、それまで待つておくと来年の田植えに間に合わないというふうな状況でございますので、1工区の面だけは造ろうかなと、入札をしてしようかなと、それで排水関係を、どんなふうになるかわかりませんが、その構造物を若干控えさせて、面だけ造って、もしそういった形で余剰金が出たならばそれを充ててもらおうと、そして来年の5月までには水路を完成させたいというふうに思っております。面をする工事の金額が足りない場合は、今、発注しました2工区、3工区からでも何らかの形であちの構造物を少しでも減らして面だけでも造ればというふうに思っております。

そういった形で、最終的には全体的に1工区、2工区、3工区完成出来るような形に出来るというふうに思っておりますので、そうなれば、2工区、3工区がそういったところで予算が後で付けば工期の延長もせざるを得ないと、そこはやむを得ないというふうに思っております。

そういった形で進めたらというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（坂梨公介君）9番、宮田議員。

○9番議員（宮田勝則君）ありがとうございます。

全体の方向性とか、受益者の皆さんにもお伝えできる範囲で答えていただいたと思います。

やはり、この人口減少社会の中で、この周辺集落も非常に集落の今後の生き残りをかけた一大事業の中のウエートが非常に高いというところと、減反、今年全く作付していないと、2年連続作付をしないことは避けなければならないといった状況であります。来年の田植え時期は5月だとすれば、やはり10月ぐらいがその見解のリミットになるのかなと解釈しています。百歩譲って11月ということで思っておりますので、その辺まで執行部の今後の努力に期待しておきたいと思っております。以上です。

○議長（坂梨公介君）ほかに質疑ございませんか。

6番、山下議員。

○6番議員（山下一義君）6番議員、山下です。

今回のこのほ場整備につきましてですけれども、ほ場整備をするときには必ず問題が起きます。それはどういうことかといいますと、やはり耕作地あるいはあぜに石が非常に多いと地権者から行政あるいは建設会社のほうに意見を求められます。

そういうところで、そういうところの協議が県あるいはこの建設会社と今出来ているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂梨公介君）産業課長。

○産業課長（海東義朗君）確かにおっしゃるとおり、一度表土を剥ぎ取って造成いたしますので、今回の場所につきましては大変石も多いのではないかと、その辺、若干見込んではあるところではございます。後出の石につきましては、若干の石は残ってくるかと思いますが、ある程度大きいのは造成地内で処理して、なるべく耕作に支障がないようには努めるところで、担当のほうとは相談しているところです。

○議長（坂梨公介君）6番、山下議員。

○6番議員（山下一義君）平成25年7月12日の大津町の大水害、これで私も非常に行政と私の土地が流されて復興に当たりました。その間で、今年からそのほ場が田植えが出来るようになりました。ところが、やっぱり行って見ますと、その後がまず石が非常にあったわけです。それと、トラクターがぬかって代かきが出来ません。もちろん、代かきが出来ないということは、田植えも出来ません。それで、大津の農地課と業者を呼びましてどういうふうになっておるか調べました。そしたら、覆土は県の条例では20センチまでは石を入れてはならない。それから、その後の代かきについては、あるいはブル、あるいはそういうところまで考慮しなさいというふうな規定が設けられておりました。しかし、建設業者におきますと、そういうところはお構いなしにやはり石がどんどん入っております。

ですから、私はそこにつきましては一度トラクターを持ってきて、覆土を爪でかいて、後ろから人夫をつけて石を拾うと、その内容まで業者と農政課のほうにはお願いしてそこまでやらせました。やはり、建設業者も心配でありますけれども安心はできません。後で地権者とのトラブルの元となりますから、そういうところを十分に考慮しながら計画を進めてもらいたいと思います。以上です。

○議長（坂梨公介君）答弁、求めますか。

○6番議員（山下一義君）いいえ。

○議長（坂梨公介君）要望ですか。

○6番議員（山下一義君）はい。

○議長（坂梨公介君）ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声）

○議長（坂梨公介君）質疑がないようですから、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「討論なし」の声）

○議長（坂梨公介君）討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第45号、議案第46号、工事請負契約の締結について、原案



どおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(坂梨公介君) 全員起立であります。

よって、議案第45号、第46号は原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程及び会期日程は、全部終了しました。

これをもって閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(坂梨公介君) 異議なしと認め、これをもって平成27年第2回西原村議会臨時会を閉会します。

午前10時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

熊本県阿蘇郡西原村議会議長 坂 梨 公 介

7 番議員 林 田 直 行

9 番議員 宮 田 勝 則